

なるほど



Lectures on Money

英国暮らしの
スキルアップ

マネー教室



英国の企業年金制度 (Workplace Pensions)
について教えてください。

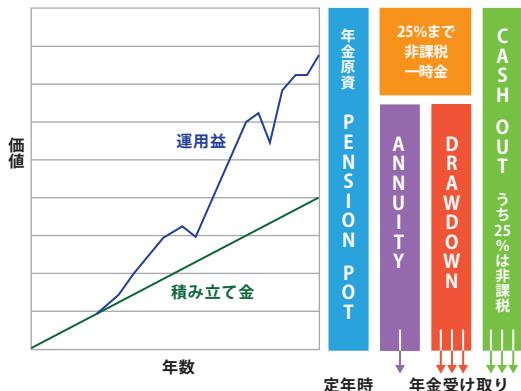
企業年金には2つのタイプ、①社員の給与や勤務年数により年金が割り出される確定給付型 (Defined Benefit/DB年金制度) と、②年金拠出金額と年金基金の運用率などにより年金が決まる確定拠出型 (Defined Contribution/DC年金制度) があります。昨今ほとんどの企業年金がDC年金を起用しています。また個人で積み立てをする個人年金もDC型です。2012年より自動加入 (Automatic Enrolment) 年金法が段階的に施行されており、企業は雇用者・社員双方が拠出する企業年金を用意する義務があります。



DC年金について詳しく説明してください。

雇用者と本人 (個人年金の場合は本人のみ) により積み立てられた拠出金を複利運用し、定年時 (55歳以降本人が決定) には拠出金と運用益からなる「年金原資 (Pension Pot)」から年金を受け取る仕組みです。受け取り方は、①そのまま部分的・全部を解約し受け取る (そのうち25%は非課税) Cash Out、②生涯保証された年金を受け取る Annuity (確定終身年金)、③運用しながら本人が決定した必要額を引き出す Drawdown、の3つがあります。②と③の場合はまず25%までの非課税一時金を受け取り、残りの資金で Annuity、Drawdown を申し込むのが一般的です。

DC年金の仕組み (企業・個人年金)



※年金の運用益は実際のものではありません



3つのオプションは最初から決めなくてはならないのですか。

いいえ、定年時まで決定する必要はありません。どちらにしても、年金原資を最大限にすることが重要となります。そのためには、拠出金額を増やすこと、運用益を上げることが大切です。運用については本人のリスク許容範囲で判断することになりますが、運用期間が長いほど期間中の価値変動に耐えられるので、高いリスクが取れると言われています。従って、少しでも早めに積み立てを開始し運用期間を長くすることで、年金原資が増える可能性が高いと言えます。



年金は節税になるそうですが本当ですか。

はい。DC年金の特典の一つは、拠出金額だけ本人が払つ

今回のテーマ

英国年金の仕組み②—企業年金と個人年金について

国民年金について学んだ先月号に続き、今月は企業年金と個人年金について解説します。その仕組み、利点、不利な点などをしっかりと勉強し、有意義で堅実な定年計画を立ててみましょう。

年金原資にアクセスでき、受取額も自在に変更できます。例えば市場環境が悪いときは受け取りを停止することもできます。また、本人死亡時は配偶者、子供、指名された第三者が年金をそのまま引き継ぐことが可能です*。従い Drawdown は Annuity より柔軟なプランですが、運用リスクを伴うのでリスクを好まない方には向かないと思います。尚、Drawdown から後日 Annuity への変更は可能です。



日本に帰国したら企業・個人年金はどうなりますか。

英国にいる場合と同様、定年まで運用され定年時に手続きをして受け取ります。ただし、非居住者向け年金受け取りビジネスを提供しないプロバイダーもありますので、帰国際には一度、加入中の年金の見直しをし、必要な処置をしてから帰国された方が良いかもしれません。その際に年金専門家の助言を受けるようお勧めします。

*75歳までは非課税、75歳以降は年金を引き出す際に受取人の税率で課税されます。

年金運用は資産価値変動を伴い元本割れすることもあります。受け取る年金額は年金原資価値、将来の金利、また税制などにより左右されます。



※次回のマネー教室は2017年2月16日に掲載致します。本コラムのバックナンバーにつきましては、英国ニュースダイジェストのウェブサイト (www.news-digest.co.uk) をご参照ください。当コラムは2016年12月時点の法制と税制に基づき一般的なガイダンスのために作成されており、皆様のご理解を深めるために内容を簡素化してある場合もあります。専門家の助言なしに記載情報にのみ基づき行動することはお控えください。その場合、筆者は一切責任を負いません。

お金に関する質問受付中！

このコラムで取り上げて欲しいトピックやご質問などを随時受け付けています。ご要望などがありましたら、以下のメールアドレスまでどしどしお寄せください。

editorial@news-digest.co.uk

※件名に「マネー教室」とご記載ください。

和枝 ドゥルーリー APFS

日本人ファイナンシャルアドバイザー (CFP)。
十数年間の米英系投資銀行勤務を経て、FAとして独立。

日英両方の資格を有する。大手独立系FA会社に所属。
e-mail: info@kazuedrury-ifc.co.uk

URL: www.kazuedrury-ifc.co.uk
Lighthouse Financial Initiative Ltd is an appointed representative of Lighthouse Advisory Services Ltd.